令和８年度

南 三 陸 町 職 員 採 用 試 験

初級（高等学校卒業程度）受験案内

１　試験区分、職種、採用予定人数及び職務内容

試験区分	職種	採用予定人数	職務内容
初　　級 （高等学校卒業程度）	行政	若干名	行政事務に従事します。
	行政 （医療事務）	１名程度	主に南三陸病院の医療事務（施設基準、診療録管理等）に従事します。

※　採用予定人数は現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

２　受験資格

下記の（１）の資格を有し、（２）の欠格事項のいずれにも該当しない者であれば受験することができます。

（１）　資格

職種	受験資格
行政	次の（１）から（４）までの要件を満たす者 （１） 昭和６１年４月２日から平成２１年４月１日までに生まれた者 （令和９年４月１日時点で１８歳以上４０歳以下） （２） 介護者なしに一般事務職員としての職務遂行が可能な者 （３） 常用の活字印刷文による出題に対応でき、かつ、口頭による面接に対応できる者 （４） 次のいずれかに該当する者 ア　身体障害者手帳（身体障害者福祉法第１５条）の交付を受けている者で、その等級が１級から６級までのもの イ　都道府県知事又は政令指定都市の長が発行する療育手帳の交付を受けている者 ウ　知的障害者更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障害者であると判定された者

	エ　精神障害者保健福祉手帳（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第４５条）の交付を受けている者
行政 （医療事務）	平成３年４月２日から平成２１年４月１日までに生まれた者（令和９年４月１日時点で１８歳以上３５歳以下）で、診療情報管理士、施設基準管理士その他の医療事務に関する資格を有する者

（２）　欠格事項

ア　日本の国籍を有しない者

イ　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

ウ　南三陸町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない者

エ　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

３　試験の方法

試験は第１次試験及び第２次試験とし、第２次試験は第１次試験合格者に対してのみ行います。

（１）　第１次試験

試験	内容
教養試験 （１２０分）	時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力について、５肢択一式による筆記試験を行います。
性格特性検査 （２０分）	職務遂行に必要な適正について検査します。

（２）　第２次試験

試験	内容
論（作）文試験 （６０分）	文章による表現力、内容構成等の能力について論（作）文による筆記試験を行います。
人物試験	個別面接により、主として人物について試験を行います。

４　試験日及び場所

区分	第１次試験	第２次試験（予定）
日時	令和９年１月９日（土） 試験　午前１０時～（受付　午前９時～）	令和９年２月７日（日）
場所	南三陸町役場 本吉郡南三陸町志津川字沼田１０１番地	第１次試験合格者に通知します。

５　合格者の発表

区分	発表の時期（予定）	方法
第１次試験	令和９年１月２２日（金）	南三陸町役場掲示場に掲示するほか、合格者に通知します。
第２次試験	令和９年２月２６日（金）	

※　発表の日は変更となる場合があります。

※　最終合格者から採用辞退者が出た場合などには、追加合格者を決定することがあります。

６　合格から採用までの手続

（１）　合格者は、任用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者を決定します。
したがって、合格者全員が採用されるとは限りません。

（２）　採用日は、令和９年４月１日の予定です。

（３）　受験資格に定める要件を満たさなかった場合又は申込記載事項を偽って記載していたことが明らかになった場合は、合格又は採用を取消します。

７　給与

（１）　初任給は、おおむね次のとおりです。（令和８年４月１日時点）

給料月額	経歴等
２００，３００円	高等学校新規卒業者（採用時１８歳）の場合

※　採用前の職務経歴等がある場合は、職務内容や経験年数等に応じた一定の基準により、給料月額を決定します。

（２）　上記（１）のほか、給与条例の規定に従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等が支給されます。

８　受験手続及び受付期間

（１）　申込方法

インターネットの専用サイト（パブリックコネクト）からお申し込みください。

（南三陸町ホームページの「職員採用試験」のページにもリンクを掲載しています。）

○　パブリックコネクト：https://public-connect.jp/employer/22496

○　南三陸町ホームページ：https://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/

パブリックコネクト　　南三陸町

※　インターネットからの申込みができない場合は、南三陸町総務課人事係（電話０２２６－４６－１３７０）まで御連絡ください。

（２）　受付期間

令和８年１１月１３日（金）から令和８年１２月２１日（月）まで

９　その他

（１）　試験当日は、受付で受験票を提示してください。受験票が確認できない場合は、受験できません。

（２）　自然災害等の影響により試験日程等を変更する場合には、あらかじめ受験者へ通知します。

（３）　この試験についての問合わせは、南三陸町総務課人事係（電話０２２６－４６－１３７０）でお答えします。